

平成 16 年度事業計画書

自 平成 16 年 4 月 1 日

至 平成 17 年 3 月 31 日

1. “つどい”（定款 4 条 2 項による）
 - (a) “つどい” 【21 世紀を語ろうよ】

昨年度に続き、これからの日本の進むべき道を探ることを目的とする“つどい”を 4 回程度開催する。
 - (b) “つどい” 【留学生との交流】

会員の希望にこたえ、当会が支援している留学生を中心に交流の機会を持ち、相互理解を深める。
 - (c) “つどい” は会員からの新たな提案を待つ。
2. 創立 35 周年記念事業（定款 4 条 6 項による）

創立 35 周年事業の一環として昨年、「地球村で生き残るために これからの日本に期すること」という題で留学生より募集した作文の入選作を小冊子にし、各メディア及び会員に配布する。
3. 日留学生への支援奨励金（定款 4 条 6 項による）

昨年に引続き 3 名以上の留学生に奨励金を支給する。
4. 宮崎亮医師支援（定款 4 条 6 項による）

引続き宮崎医師の活動を支援する。当会では「文化」を芸術、教育、健康がバランスよく組み合わせさせたものと理解している。従って宮崎医師を支援することが厚生省関連の事業であるとはみなしていない。
5. 会報の発行（定款 4 条 6 項による）

年 4 回会報の発行を行う。
6. 国際交流事業（定款 4 条 2 項による）

引続き 1976 年にオーストラリアに寄贈した日本画巨匠による 25 点の作品の再活用之道を探っていく。
7. 川島正道氏のバイオリンによるチャリティーコンサートの開催（定款 4 条 6 項による）

川島正道氏、東京ハルモニア室内オーケストラ、飯靖子氏によるジョイントコンサートにより、会の活動の報告と PR の機会とすると同時に、事業資金の一助とする。（11 月）
8. 東京ハルモニア室内オーケストラ支援（定款 4 条 6 項による）

演奏ばかりでなく、種類の文化活動でも高く評価されていることを認め、支援する。
9. 日本テレマン協会支援（定款 4 条 6 項による）

演奏ばかりでなく、種類の文化活動でも高く評価されているため、東京における演奏活動に協力する。

以 上

平成16年3月 日

外務大臣 川 口 順 子 殿

所 在 地 東京都渋谷区代々木1 - 27 - 6

パインヒル内

社団法人 海外と文化を交流する会

代 表 者 室 井 徹 衛 印

平成16年度事業計画書等の提出

平成16年度事業計画書等について、外務大臣の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する省令第4条の規定により、関係書類を添えて別紙の通り届出ます。

添 付 書 類

- 1 . 事業年度の事業計画書（案）
- 2 . 当該事業年度の収支予算書（案）
- 3 . 臨時理事会議事録